

令和5年度第6回教育研究評議会議事録

日時 令和5年10月18日(水) 14:30～20:10
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階大会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、青木、佐藤、鎌塚、高倉、金原、
本橋、近藤、田中、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、山本、竹内、福田、
木村元彦、鳥山、加藤、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、今泉、
木村雅和、間瀬、河合の各評議員
欠席者
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、栗井の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

令和5年度第5回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和5年9月21日～令和5年10月18日までの会議等の開催状況の報告、資料1-2により、第54回静岡大学・浜松医科大学連携協議会の報告、資料1-7により、第4回経営協議会の報告があった。

続いて、議長から、資料1-8により、学長所感について読み上げ及び説明の後に、資料1-9「静岡大学未来創成ビジョン」を本学のビジョンとして成案化することについて提案があった。

次に、福田委員から、席上配付資料により、「合意書に基づく浜松医科大学との法人統合・大学再編の実現について」(工学部長、情報学部長、電子工学研究所長の意見表明)を読み上げた後に、意見交換が行われた。

意見交換の後、議長から、以下の3点を議決することについて提案があり、審議の結果、これを承認した。

1. 未来創成ビジョンは全体をもって成案とし、浜松医科大学へ提案させていただきたい。
2. ただし、大学案の中で学長として主張すべきところは、①9つの目標、②1大学2校制、その他のものは変わり得るものとして全体を認めていただきたい。
3. 本案を大学案(成案)とすることで、すなわち合意書の白紙とするものではない。

<委員等から出された意見>

福田委員：ビジョンについて確認したい。第6回企画戦略会議以降、工学部では総務委員会も教授会も開かれていない。学部内での議論はできていないので、非常に重要な案件の決定はできないということを申し上げておく。ビジョンにある、大学の名称、法人本部の場所にはこだわらないというのは、表現が曖昧で、浜松医科大学に理解されないのではないか。浜松医科大学に一任するということか。また、教育研究の独立性の担保も具体的にどの程度まで、どのような形を考えているのか。

議長：法人本部の場所については、連携協議会で決めることになる。これまでの連携協議会の経緯としては、県庁所在地の静岡市という話が出ていたが、合意形成されていた訳ではないので、フラットな形で議論をしたいということである。しかし、そもそもビジョンを受け止めてもらえるかがポイントだと思う。

福田委員：法人本部の場所については浜松医科大学に受け入れてもらうために入れてあるものだと思う。連携協議会における県庁所在地でいいのではないかという案は、合意書案を前提とした話であり、そうでなければ浜松医科大学は受け入れられないのではないか。

議長：これまでの連携協議会の経緯も踏まえてのことだが、静岡市に置くことにこだわっているのではない。他の関係者からは、そこまで妥協するののかとの異論も出ており、実現は難しいかもしれないが、私としてはそういう意向を持ってビジョンを作成したということである。

福田委員：地域の理解を考えれば、実現しないと予測されるものに対して、それは譲歩したことにはならない。学群・学類については今後検討ということだが、ビジョンを成案とするならば、それに沿って動くということを機関決定したことになるのだと思う。教職員の人数が減っている中で、9つの目標は多いので、もっと絞る必要があるのではないか。

議長：このビジョンは、1法人1大学2校制の下に浜松医科大学に加わっていただければ実現できると思っている。

福田委員：浜松医科大学が1法人1大学2校制を受け入れることはない中で、これを成案として持っていくことは、浜松医科大学から白紙撤回という言葉を引き出すための方法としか思えない。そうなったときの検討をしておかないと、この案には賛成できない。

議長：これは私が考えている中で、浜松医科大学に提案できる案として一番良いものだと思う。ビジョンを成案として、この方向に進むことを静岡大学の教職員に認めていただくことは、以前に浜松医科大学との交渉に関して一任していただいたこととは重みが違う。提案をすれば、浜松医科大学から意見が出ると思うので、それについて検討をすることもできるし、まったく駄目だと言われることもあるだろう。ビジョンを成案として受け入れていただければ、浜松医科大学と基本的な考え方から協議するということができると思っている。この案を検討の俎上に載せていただきたいということ、まずはビジョンを成案として持っていきたい。

福田委員：どこまでを成案とするかは置いておいて、大きな大学になっても、受験生には何の魅力もなく、受験生の減少には対応できない。小さくなったら潰れると言うが、万が一うまくいかなければ、そのときに1法人の下で統合すれば良い。将来的な大学統合については今野学長も発言しており、まずは合意書に沿って検討すれば、浜松医科大学との統合は実現できる。まずはやってみて、駄目なら大学統合すれば良い。

議長：その辺りの考え方が、福田委員と私で異なる。静岡大学と浜松医科大学は、地域の国立大学として、静岡県全体の発展を視野に入れ、教育研究や地域貢献に対応していかなくてはならない。静岡市と浜松市に拠点を持つこと、その範囲だけでは手薄であり、様々な社会的課題に対して、より広く対応していくことが必要である。浜松は静岡の西部に位置しているが、工学部、情報学部に対しては、静岡県全体からの期待は非常に大きい。そこに医学も加わり、静岡キャンパスの既存学部も含めて連携し、様々な課題に挑戦していくことが非常に大事な取組である。法人と大学の機能は違う。1法人2大学の場合に、それぞれの学長が別のポリシーを持っていれば、両地区大学の方向性は異なっていくことになる。大学を再編し、将来的に1大学になるのはコストが非常に大きくなるので、それなら最初から大学統合した方が良い。

福田委員：先ほどの発言は小さくなると潰れるという意見に対しての考え方で、それで駄目であった場合の大学統合である。総合知に関する取組は、大学再編後の2大学でもできる。

小西委員：ビジョンの成案化について賛否を決めるためにも確認しておきたいが、今回成案とする対象は、ビジョンの全ページか、あるいは根幹部分を抜粋した箇所のみか。もし前者ならば、7月の本会議にて、学群制度は機能しないと指摘した際に細かな問題は議論を進めてからという話だったので、そのような事柄まで成案になると、もしも浜松医科大学がビジョンを受け入れたときに、後戻りはできない。ビジョンの中で議論が尽くされた部分とそうでない部分があると思うが、そうでない部分も含めて成案に含めるのは良くない。何を成案とするかを絞り込んでいただく方が我々も考え易い。

議長：その辺りは私にお任せいただき、全体を成案としたい。今月の連携協議会は、浜松

医科大学から休会との申し出をいただいているが、私は今野学長と懇談はしたいと思っている。今、見直しの意見をいただければ、検討させていただく。

小西委員：今、全てを指摘するのは無茶である。

議長：この内容で議論し承認していただければ、私の方で責任をもって対応する。ビジョンに関し、静岡大学として共通の理解を持って方針を定めることが重要である。

小西委員：共通した考え方として理解できないことが含まれており、これまでの本会議で指摘したことが変更されずに残っている。細かな点で変更の可能性があることを前提に、ビジョンを成案とすることは進め方がおかしいと思う。

議長：詳細を見れば、相当の意見があることは理解している。そうではなく、大きな枠組みや骨子を認めていただきたいということである。これが万全だとは考えていない。今後の議論を通して、完成したものを作っていくということである。浜松医科大学に提示して生煮えと言われれば、それを受け取ったうえで皆様にフィードバックしながら見直していくことはあり得ると思う。

小西委員：ビジョンについて、生煮えの部分と成案にする部分の区別を付けて出していただけということか。

議長：生煮えの部分があるのであれば、今の時点で御指摘いただきたい。

小西委員：なぜ今、それを改めて指摘しなくてはならないのか。多くの反対は既に出ており、議事録を追えばできるはずである。欠かせない箇所を提示していただきたい。

議長：新しい目線でお気づきのことがあれば御指摘いただきたい。9つの目標について指摘があったが、これは県内の発展のために欠かせないものである。学群・学類についても、2校をつなぐ重要なもので、この枠組みをそのまま採用するかはともかく、極めて重要なものだと思っている。2校制の形はこのビジョンの根幹なので、このまま持っていきたい。

笹原委員：6月14日に締め切りであった、各学部から出されたモデルチェンジ案に対する意見集約として、既に意見を提出しており、その中でも学群・学類に対して意見を出している。情報学部からは、「(浜松キャンパスでは)情報学部のみを先端教育・教養学群におき、工学部・医学部と分断する意味が解らない」などを質問として出していると思うが、今、話していることはそれと同じで、それに対して回答したうえでビジョンが提案されているようには到底言えないと思う。ここで再度というよりも、既に集約したものを6月か7月の教育研究評議会で一覧が出ていると思うが、それを見たらうでこれが出されているのか。今出すようにと学長は仰ったが、既に出してあるものだと思うが、その点は如何か。

議長：意見は全て読んだが、それを全部採用することは体系的に難しい。細かな意見には答えられていないかもしれないが、最大公約数的に配慮したものである。

笹原委員：私はそのような認識ではない。学長の今の説明では、これは取り上げたが、これは取り上げないなどの意見に対する採否について我々は説明を受けていない。先ほどの小西委員と同様だが、ここで大学としての成案としてまとめていくときに、後からこれも変わる、これも変わるというようなものを大学の成案として果たしていいのか、骨格であればたとえば2枚とか3枚とかにまとめるとか、ここはこの形でというご提案であれば議論しようがあると思うが、30数枚も出して、学長が仰ったように、ここここはとは仰るが、どれもこれも議論して変わる可能性があるような案を教育研究評議会で議決や意見を集約して決めるということに非常に違和感があるが、他の皆さんはそうではないのか。たとえば学群・学類が全くなくなる可能性や違う名前になる可能性、あるいは組み合わせが変わるとか、可能性も含めて成案とすることは、相当乱暴な議論であるというように私としては思う。

議長：今の御意見を踏まえると、ビジョン全体が相当削ぎ落とされてしまう。全体として体系性をもって作ったものなので、その体系が失われてしまう。浜松医科大学への提示の仕方は戦略が必要だが、ビジョン全体を実現するための1法人1大学2校制、そしてその2校を結びつけるために学群・学類の考え方があるので、賛否があるのは承知の上で、体系的に示させていただいた。

木村雅委員：本日、ここでこのビジョンを成案にしようとしていると思うが、合意書と違う案を本学の成案とすることは、合意書の破棄のように聞こえるが違うか。

議長：浜松医科大学は法律事務所の解釈の上で、合意書の範疇外だとの認識を持っているが、一方で私たちも、信頼のおける法律事務所から、そうではないとの解釈をいただいている。これを静岡大学としての成案とし、浜松医科大学と協議したい。

木村雅委員：対浜松医科大学ではなく、静岡大学内部で見れば、これを成案とすると、合意書を破棄したように感じるということである。

福田委員：先程の議長の説明において、静岡市に一度反対された案を持っていくことはできないと発言されたが、浜松医科大学から、成案であっても受け入れないと言われている状況で再度持つていくことと同じである。合意書から外れた案に対して非常に拒否感を持っている相手にこの案を再度示して、どのような意味があるのか。白紙に向かっているとしか思えない。

議長：拒否感は確かにあるが、合意書の範疇外というのは、一つの法律事務所の解釈であり、私はそれを聞き置いている。こちらも法律の専門家と相談した上で、異なる解釈を持っており、見解の相違はある。今後、静岡県における2つの国立大学としてももう少し前向きな協議をするために、静岡大学としてこれを成案とすることには非常に大きな意味があると思っている。大事なことは、これをベースとして議論することを提案させていただきたいということである。

福田委員：法律的な解釈は、単に先方が形として整えてきただけで、気持ちは2大学に再編して動き出したいということであり、浜松医科大学は合意書に沿って検討してもらえないかと言っている。静岡大学の合意形成に浜松キャンパスが反対しているのではなく、機関決定された合意書案に対する反対案がビジョンであり、浜松医科大学はそれを受け入れないと言っているのだと思う。9つの目標は浜松医科大学が加われば実現できるのではないかということだが、もし浜松医科大学との統合がうまくいかなくても、この9つの目標は実現していくのか。

議長：実現したいと考えている。最も良いのは、浜松医科大学との協議の中でこれがブラッシュアップされていくことだが、そうでなくても静岡大学として将来に向けてやっていくべきビジョンだと考えている。その中で、学群・学類といったものも検討されていくと思う。ここに示したことは、今後の静岡大学ないし静岡大学の改革の方向性を考えていくときに不可欠なものだと考えている。

福田委員：浜松キャンパス側が納得できるか否かについては、教授会も通していない中で、ビジョンを成案とするのは難しいと考えているが、この方向で進めるならば、浜松キャンパスに来てきちんと説明をしてほしいという要望もあった。

議長：可能な限り実現に向けて努めたい。

木村雅委員：電子工学研究所の所長としては反対である。もし成案として持つていくならば、1法人1大学2校制の部分だけにすべきである。学群・学類などの変わり得る部分はいらないと思う。その際に、浜松医科大学が考えている1法人2大学とほぼ同じ仕組みになり、それを学長が絶対に達成するという説明が必要だと思う。

川田委員：教育研究評議会で決定したことを覆すのは難しいと思っている。この教育研究評議会で、この段階のビジョンを成案にするには粗すぎると思う。これまで学長の私案として認識しており、否定的なコメントは避けてきた。私は木村委員の提案に賛成で、内容を絞って、その他のところは詰めてから最終案にするなど、今の時点でこれを全て認めることには賛成できない。学群・学類についても意味が分からないし、実現できるのか。ここで決めて後で変えることも認めるのは、意思決定機関である教育研究評議会の議決として疑問である。

高倉委員：今、中身を絞って持つていくかという議論になっているが、この案がそのまま機能するものとして、不可変なものとして提案するわけではないと思う。浜松医科大学に協議に乗ってもらうために、ビジョンを成案とするということである。生煮えとの指摘もあったが、浜松医科大学の意見を聞くという観点では、骨組みだけ提示するよりは、この段階のビジョンを成案として持つていき、協議の中身あるいは、後の学内の議論で可変的なものとして扱うという含みもある形で提示することには、十分な意味があると思う。

井柳学長補佐：高倉委員に賛成である。重要なのは、4年間進んでいない議論を前に進めることである。そのために素材を提示して議論の大きな方向性を示すことが必要であ

る。合意書も内容が粗くスカスカで中身がないまま4年間が経過している。合意書に関して実現可能性の真摯な議論がなかったと意見表明にあるが、前の執行部で詰めてもらえば良かった。合意書は部分最適としては良い案かもしれないが、静岡大学全体あるいは静岡県全体における全体最適を示してもらえなかったため、皆の納得を得られていない。もう一点は、福田委員に質問だが、工学部内で議論して意見集約されていないと仰ったが、工学部教授会で以前に議論したときに、半分は合意書どおりに進めようという意見ではなかったと聞いているが、事実なのかお聞きしたい。

福田委員：合意書が粗いのは、最初の方向性を決めただけであり、その先の議論をしてこなかったためである。後で肉付けする前提のもので、合意書に向けて両キャンパスとも頑張ろうと一言言えば、もっと建設的な議論ができたと思う。本日の意見表明についても、工学部教授会では工学部の案として出すことは賛成いただいている。工学部の中には反対している方もいるので、総意とはしていない。反対意見は、統合再編すべきではないという意見ではなく、こういった議論にうんざりで、早く教育研究に専念したいという意見であり、私も工学部の改組を検討するために早く方向性を決めたい。

井柳学長補佐：合意書の中身を詰める作業は、福田委員たちから提案いただきましたかった。

福田委員：我々の案が浜松キャンパスのことしか考えていないという指摘があったが、そうではなく、お互い強みを活かしていきましょうと言っている。浜松キャンパスの強みを活かすには、浜松医科大学との統合が必要で、生き残るために必須だと考えている。成案として持っていった先に、白紙撤回の方向性になることを危惧している。

笹原委員：井柳学長補佐から議論を前に進めるためにという指摘があったが、私は今月の企画戦略会議でも同じ発言をしたと思うが、いったん7月の教育研究評議会で、7月31日の連携協議会にこの案（モデルチェンジ案）を静大として提案したいということをして学長一任という形で決めて、今野学長とも話をしたうえで学長は連携協議会でこの案を示されたが、今日もお話があったように、これを静大の成案でないということだけが理由で俎上にあがらなかったのではなく、これが成案であったとしても、合意書に反するものなので浜松医科大学からは受け入れないと言われている。それでも敢えて同じものを持って行ってやはり駄目でしたという結果にしたいのか。それが議論を前に進めるということなのかお聞きしたい。もし議論を進めたいのであれば、この案と合意書に基づく3部局長案の両方を持っていき、その間の落とし所を探るならまだしも、合意書に合わないと言われている案を再度提案して駄目ならまた考えるということをごまかす理由が分からない。学長が、この案を成案として提示することが議論を前進するという見込みがあるとか手がかりがあるということで仰っているとは私には聞こえないが、なぜ同じことを成案とするだけで、議論が前進することにどのように繋がるのか、説明していただきたい。

議長：これまでの議論の袋小路に陥っているポイントは、法人統合に大学再編を伴うか否かであり、それが長く尾を引いて、どちらかに偏る案では学内の意見が纏まらず、議論が進展しない状況が続いている。2案を提示することについて、学内の合意形成が得られるのか。ビジョンの提示にあたり、大学再編の議論が足りないとの意見はあるが、1法人1大学2校制は、双方の考え方を歩み寄せたものであり、これが静岡大学の案なので考えてもらえないかと浜松医科大学に提示することが、一番良いと判断した。

笹原委員：議論がこれで前進するのかその見込みについてお聞きしたのだが、それについては如何か。

議長：当時は私案として提示したが、今回認めていただければビジョンを成案として示し、次元が変わったと伝えることができる。そのため、7月の連携協議会とは次元あるいは性格が違うということになると考えている。

笹原委員：私は2つの意味で疑問に思っている。1つは、ビジョンを成案にするには粗すぎる。合意書が粗すぎるというが、ここで議論していることも十分に粗く、合意書が粗ければ持っていくビジョンも粗くていいわけではない。粒度はだいぶ違うとは思いますが。

（2つめは）成案にすれば重みが違うというが、既に受け入れ難いと言われているものをもう一度持って行ってもう一度飲めという場合に、学長としてはこの案にのってほしいというご意見だと思うが、浜松医科大学としては一法人二大学の合意書案を議論してほしいということなので、どっちを持っていても埒が明かない状況である。自分たち

の主張というか、相手と違う主張だけを何度持っていても噛み合わないの、両方の案を並べて議論しなければ進まないのではないかと。学長が仰る前進というのは、この案を浜松医科大学が評価をして飲むということで、皆さんも何度もこれは相当歩み寄りのある案だと言うが、それは提出する側が言っていることであって浜松医科大学が歩み寄りがある案だと思わない限り、「歩み寄りがある案」とは認められないのではないかと。

金原委員：7月の連携協議会の空気感では、なぜ成案ではないのに持ってくるのかという意見の方が、合意書どおりに進めたいという意見より重かった気がする。前者の意見は、浜松医科大学の複数の理事も述べていたためである。ビジョンを成案として持っていけば、これは組織対組織になるので、非常に大きな重みを持つ。学長の意向は、そうした意味合いが強いと思う。その先は組織同士の審議の問題になるので、別次元の話である。成案のビジョンを受け入れない場合は、議論としてかみ合わないのではなく、審議の問題であり、高倉委員の意見がすっきりする。浜松キャンパスの意向はあると思うが、ビジョンでは各校に教育研究評議会の意思決定権限を委譲しており、任された2校は非常に自由度を持っている。その意味では非常に譲歩した案だと思う。経営協議会では、なぜ組織で一丸とならないのかと何度も意見が出ており、外部の経営者からはガタガタに見えている。それでは組織対組織で戦えず、一番問題だと指摘されている。ビジョンは200以上の意見を取り入れて、ブラッシュアップされた案である。ビジョンの精神を大学の案として持っていくことを認めていただけると良いと思う。

笹原委員：金原委員のご指摘に対して、そういう側面もあるとは思いますが、組織対組織となってより良くなるかということ、むしろ組織としてビジョンを出したという責任を静岡大学に問われると、今以上に対立図式が深刻になると思う。それを前進というようにお呼びになるのか。言うまでもなく連携協議会は組織対組織で協議する場であり、そこに、浜松医科大学が法的な見解から考えて合意書に合わない案を組織として持っていく方が、より事態を深刻にすると考えている。

山本委員：同じ議論が繰り返されている。完全なものではないので、金原委員や高倉委員のように、膠着状態となっているものをどう進めるかの議論が必要である。浜松医科大学から成案を持ってくるべきと言われていたのなら、それを先ずやるのが第一歩だと思う。成案が生煮えだから出せないと言うものの、それは合意書も同じであれば、このまま出しても構わないと思う。浜松医科大学が俎上に乗らなければ、細かなことも決められない。浜松医科大学が学群・学類に組み込まれており、交渉によりこれから詰めていく部分がある案だと理解した。1法人1大学2校案は歩み寄りのある、浜松医科大学の意向も汲んだ案と評価している。この議論を今まで2年以上繰り返して足の引っ張り合いをしており、これを続けていたら前に進めない。浜松キャンパス側の案は、大学全体を見ておらず、浜松しか見ていないように見える。そうした足の引っ張り合いをやめるためのモデルチェンジ案だと思う。前へ進むために歩み寄ることが必要であるが、学長の案は譲歩したものなので、それをもとに議論を進めればよいと思う。

福田委員：山本委員の発言は、そのとおりだと思う。合意書案に異を唱えて議論が進まなかったと考えている。合意書は方向性を決めたものであり、その後肉付けをすることにしていたので合意できたと考えている。ビジョンを同じように持っていくのであれば、譲歩した部分を鮮明に出して、木村委員の仰ったとおり、方向性だけ持っていけば良いと思う。

原和委員：合意書案がスカスカという意見があったが、最初はスカスカであったものに、浜松側は47回の会議で肉付けをしてきた。静岡側はそれをしてこなかった責任が、どこかにある。先に進めることは賛成である。静岡側の肉付けは学長が私案を出してからの1年間位だけだと思う。どこまでを成案にするかについて、本日ブレが出たが、9つの目標は統合再編なしでも進めたいというが、ゴールが多すぎて、現有の人員ではできないと申し上げた。このビジョンの方向で検討する場合、完全白紙になって静岡大学だけで9つのゴールを目指すことになったときに、ビジョンの賛成者は、浜松キャンパスがお手上げになったら、それを補ってきちんと取り組む覚悟はあるのか。その上で持っていくのであれば、先に進めるという点ではあり得ると思う。後で投げ出さないでもらいたいし、決まってなかったなどと言わないでいただきたい。9つのゴールを必ず実現すると思っている委員は良いが、そうでない方は発言いただきたい。

議長：これらの課題は、静岡県全体を見据えたときに大事な取組だと考えており、資料1-8はこれを実現するためにも1つになりませんかというメッセージである。私の任期中に全部実現することはできないが、この中のいくつかに手を付けることはできると考えている。自分が旗振り役となり皆様と一緒にやりたいという意思表示である。

金原委員：2008年に「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」を策定し、2017年に廃止している。廃止したビジョンは非常に細い内容だったが、その後に策定したビジョンは非常に曖昧な内容である。提案のビジョンの9つの目標は当時ほど細かくはないが、大学がどのような教育研究をするのかという原点に戻っており、評価担当としては、このビジョンがないと困る。

池田委員：グローバル共創科学部の立場から、地域課題のことについて触れたい。全学部との共創を通して、共創型の教育研究、地域課題の解決に繋がる総合知を生み出すために新学部が作られている。その立場から1大学と2大学では出来ることが全く異なる。学内での連携も難しい中で、大学の壁を超えた連携は本当に大変である。9つの目標は全て大事な課題で、大学のハブとしてこれに取り組んでいく。グローバル共創科学部としては、このビジョンで進めていただきたいという議論をしている。

山本委員：ビジョンの目標は、総合大学が普通に取り組むべきことが書かれている。多すぎるという意味が分からない。どの学部でも参加でき、やらなくてはならない目標である。色があるものとそうでないものがあるが、色がないものはすべて総合大学がやるべきビジョンだと思うので、なぜ問題になっているのか分からない。

近藤委員：議論を前に進めるというのは、学内の合意だけではなく、浜松医科大学との協議を前に進めることだと理解している。私の意見は木村委員に近いが、ビジョンを成案にして浜松医科大学に示すのであれば、そこでの協議を進めるには浜松医科大学にとって魅力的なものを一番目立つ形で押し出す必要がある。それは、ミッションを示してこれをやりますということではない。2校の独立性、自立性を強めることを約束するのが木村委員の指摘であり、それを本気で実現するというのを浜松医科大学が信用してくれるかということである。学群・学類等は浜松医科大学にとっては二の次である。一番訴求力があるのは、2校制という部分と2校の独立性、自立性を可能な限り高めることであり、学長が責任を持って取り組むことに尽きると思う。

議長：そのときに私が目指すのは大学を割ることではないので、かみ合った議論ができるかということをお任せいただけるかということだと思う。2校制のアイデアを出した背景には双方が歩み寄ることが大切であるという認識があったので、これからの協議の論点として出せるか否かは大きいと考えている。

川田委員：近藤委員の意見に近い思いである。静岡大学と浜松医科大学が議論しているのは、大学の体制である。9つの目標や学群は論点ではなく、そこまで含めてビジョンを成案とするのは粗すぎて難しいのではないか。1法人1大学2校の説明として使うのは良いと思う。

本橋委員：箱を一つにするのか二つにするかという議論は、教育研究機関としては稚拙である。9つの目標を目指すための箱作りであるべきで、浜松医科大学のどのような考えなのかは分からないが、この場では箱に終始した方向性話にはしてほしくない。

塩尻委員：連携協議会における浜松医科大学の意見は、木村委員の指摘に近いと感じつつも、シンプルな形で持っていけない方が良い。静岡大学としてどのようなビジョンを持ち、1大学2校案にしたいのかという説明をしっかりとしなければいけない。このビジョンには我々として将来の教育研究をこのように考えているというストーリーがあり、細かな点では議論が必要な内容はあるが、連携協議会は互いが発展できる形で協議する場であるので、静岡大学としてもこれでなければならないという提示の仕方ではなく、原案に対して浜松医科大学の意見を伺いつつ、ブラッシュアップしていけば良いと思う。ただ、浜松医科大学にとって重要なところに関しては、きちんと説明をすべきである。

間瀬委員：現時点で一番賛同できるのは、高倉委員の意見である。ビジョンは、西部キャンパスの部局長が示した、1法人2大学と1法人1大学の両方の視点による歩み寄りの案を参考にいただいたことは良かったが、その後の資料は1法人1大学の視点になっていたため、今後そうした視点を含めて議論をすればもっと良くなる。白紙撤回になって浜松医科大学が抜けた場合、このビジョンは成立しないと思うので、今日の時点で

白紙撤回は毛頭ないとのコンセンサスがあった方が安心できる。

熊倉委員：白紙撤回を前提としないことに賛同し、高倉委員の意見に賛成である。このビジョンを浜松医科大学に説明するときに、こちらが伝えたいことは3点なのだという前提で、この場でビジョンを成案にできればよいと思う。

水谷委員：学長は、ビジョンを静岡大学の成案として連携協議会に持っていきたいとのことだが、何らかの方法で議決するとしたとき、何を決めるのかを明確にさせていただきたい。浜松医科大学に提案するためのものなのか、浜松医科大学に受け入れられなくても静岡大学として追及していくものなのか。また、ビジョンは実現に向けてブラッシュアップするための基本的方向性だと仰ったが、基本的方向性には何が含まれるのか、それを明確にして決させていただきたい。

議長：基本的には静岡大学の将来ビジョンという性格になるが、その中に浜松医科大学との連携において1法人1大学2校制を実現するためのものでもある。静岡大学が本来目指すべき姿としてビジョンを成案とさせていただき、それをもって、浜松医科大学との協議に望めれば良いと思う。9つの目標、1法人1大学2校制、学群・学類の教育体制の3つがビジョンを構成するコアになる。そうしたところを皆様と合意したいと思う。

福田委員：水谷委員の質問に明確に答えていただきたい。3つとも成案として認めて欲しいと仰ったのか。

議長：基本的にはその3つであるが、細かく絞れば、ビジョンの大きく実現すべきところは、9つの目標と1法人1大学2校制の2つである。

福田委員：1法人1大学2校制には、静岡大学の名称にはこだわらないという点と本部の位置にはこだわらないという点は、浜松医科大学への譲歩として含まれるのか。

議長：これを受け止めてもらうために私自身が示す覚悟として盛り込みたいと思うが反対の意見もあった。私の思いとしては、それも含んだ形がビジョンである。

川田委員：9つの目標は強く反対しないが、学群・学類は学部を越えて組織をつくる話になるので成案とすることは難しい。「こだわらない」という文言は、曖昧な表現で後から何とでも言えるので、もっと明確な言い方をしなければ、賛成し難い。

鎌塚委員：大学の名称については、学長の覚悟だとすれば、協議には載せるべきではないし、成案に入れるべきではないと思う。

佐藤委員：川田委員から、浜松医科大学に合意書と異なる案を示すならば覚悟を示すべきだという発言を受けて、大学名についても言及すべきではないかという話の流れがあったと思う。川田委員には、現時点で覚悟示す必要があるのかという点とその必要があるのであればどのような表現が適切かという点をお聞きしたい。

川田委員：「こだわらない」では、後で何とでも言えてしまうので、その是非はともかく、浜松医科大学の意向に最大限配慮しますといった表現ではないか。尊重という言葉に様々な解釈があるという点で拗れていることもあるので難しいと思う。

本橋委員：法人本部についても、他の統合した大学に聞くと、最もコストがかからない場所に置いている。今後、浜松医科大学との大学統合にあたって、コストを計算して最適な場所を議論して決めればよいので、現時点で議論することではないと思う。

山本委員：議論が交渉の仕方になっている。成案の議論に戻っていただきたい。9つの目標と1法人1大学2校制はビジョンの根幹であり、学群・学類に関する教育体制は今後議論していくということを成案とするのかを審議することが第一ではないのか。

川田委員：成案として示されているのがこの資料であり、成案になれば、そこに書いてあることが生きてくるのではないか。もう少し正確な言葉遣いにしなければ、このビジョンをこのまま成案とすることに賛成するのは難しいという意味である。

小西委員：交渉のことを考えずに、成案を決めることはあるのか。それならば、浜松医科大学に静岡大学の医学部になってくださいと言えば良いが、うまくいくはずはない。学長は交渉のことを考えて譲歩として大学名や本部の位置のことに触れているので、交渉を考えるのではなく成案をつくる場面だという意見では議論の前提が全部崩れる。交渉の材料を考える場面でもあると思う。

福田委員：この提案を成案としたときに、浜松医科大学からこれでは交渉できないと言われても、白紙撤回は絶対にしないということを約束していただきたい。また、この提案を成案として議決しても、あくまでも1大学2校制は合意書の範囲内と執行部は考えて

いるということなので、合意書を破棄したわけではないと明言していただきたい。

議長：極めて厳しいことである。ビジョンを成案として浜松医科大学に提示した後、持ち帰って検討していただき、これが受け入れられなければ、さらに協議していくことにならざるを得ない。先ずはその入口に立っているという状況なので、浜松医科大学がどのような対応をするのかを今から想定することはできない。

福田委員：この場で白紙撤回と合意書の破棄を認めたものではないということを明言いただきたい。

議長：合意書を破棄しないとなれば、浜松医科大学が受け入れない限り、この協議を続けるということか。合意書の中身を検討しなくてはならないのではないのか。

福田委員：学長の発言は矛盾しているように思う。この提案は合意書の範囲内だと仰っているのにそうではないとも聞こえる。

佐藤委員：この成案を認めることがイコールとして合意書を白紙撤回したことではない、という認識でよいか。

議長：その認識である。ただ、浜松医科大学との協議の先のことについて今は何とも言えない。

福田委員：静岡大学としては、合意書の中で検討した案という捉え方でよいか。

議長：そのように解釈している。ただ、浜松医科大学の解釈はそうではないという違いがある。

笹原委員：もう一度確認になるが、現在は、ビジョン全体ではなく主に2つの内容に絞って成案とすることを認めてほしいと学長は仰っており、前回の企画戦略会議では学長から白紙を覚悟との発言があったが、本日のこの場での議論では白紙という前提はなく提案がなされていると考えてよいか。

議長：現時点では、そのとおりである。浜松医科大学にそれを受け入れて頂けるか否かというときの最悪のケースを想定した発言であった。それを前提とした発言ではなく、先ずは静岡大学の成案を協議の俎上にのせてほしいと申し入れることを提案として認めていただきたい。

水谷委員：合意書を白紙に戻すためには、双方の合意が必要ではないか。本学が一方的にできるものではない。一方的な不履行ならできるかもしれないが、いずれにせよ、白紙撤回するというのは、正確な言葉遣いとしては正しくないのではないのか。

議長：水谷委員と同じ考え方である。成案として認めていただければ、協議を申し入れる形になるので、浜松医科大学に検討していただくことになる。結果の想定は難しいが、双方向で認め合わないと成立しないということだと思う。

笹原委員：今のやりとりで、現在の議論では白紙ということが前提となっていないことは了解したが、学長からの報告資料にあった経営協議会の議事録案（未確定）では、委員からだいぶ白紙や白紙撤回といった言葉が多く出ていたが、突然、経営協議会の委員が白紙の議論を始めるとは考え難いので、その前段となる説明の中で、そうした話が出ていたのではないのか。経営協議会もこの教育研究評議会と並んで大学の非常に重要な意思決定機関なので、しかも執行部の方々しか出ていないので、そこであれだけ白紙とか白紙撤回という言葉が出ていることは非常に気になる。経営協議会においては白紙でもよいと言っているというようなニュアンスで語られないようにしていただきたい。そのあたりの括弧付きの白紙撤回については、学長はどのような説明をして、どうしてあのような発言が出たのか教えていただきたい。

議長：経営協議会では、連携協議会の議論を報告している。その中で、6月ぐらいの連携協議会の中で、浜松医科大学委員からもし違う案が出てくるのであればこれは白紙に戻すべきではないかという発言が初めてあったことは紹介させていただいた。このほか何回か、浜松医科大学から白紙という言葉が出たことを紹介したのであって、私からは白紙に戻すという表現を使ったわけではない。

福田委員：浜松医科大学から白紙の発言があったという報道もあったが、あくまでも合意書と異なる案が出てくるのであれば白紙撤回してからが筋ではないかという発言であり、その前後の説明がなかったとすれば、浜松医科大学に対して非常に不誠実ではないか。

森田委員：経営協議会では、学長はしっかりと説明している。経営協議会は経営者が多い

ので、最悪の事態を想定されて学長にアドバイスされたと思っている。

福田委員：承知した。報道に対しては、我々が発言したとおりではない場合はあるが、浜松医科大学が白紙を申し入れたような伝わり方になっているので、報道機関に文句を言っても良いと思う。もう一点は、ビジョンを成案として提示し、もし浜松医科大学が2校制における独立性の担保が足りないと言え、もっと2大学の独立性をどのように担保するのかといった議論や合意書に沿った案を議論する方向になるのか。

議長：浜松医科大学がどのような回答をするのかを想定したうえで対応策を考えていかなければいけないが、今のところ具体的なことは言えない状況である。大事なことは、それを持ち帰り学内で議論しなければいけないということだと思う。

福田委員：浜松医科大学が受け入れないというのが一番あり得る状況なので、その状況に対して、どのように考えているのか。

高倉委員：交渉事になっているので、相手の反応を見て対応しなくてはならない。確認したい気持ちは分かるが、そのために選択肢の幅が狭まり執行部の取り得る対応に制約がかかるのは良くないと思う。

福田委員：我々は白紙撤回を一番恐れている。独立性という意味では浜松キャンパス側に配慮していただいたと思っている。もし駄目だった場合でも、浜松キャンパス側の独立性や意思決定を十分尊重しますという形かと思う。

議長：学長としての方向性を出すことは必要であるが、これまでやってきたように、議論を積み重ねて合意に達していくことが大事だと思うので、浜松医科大学からの回答を受けて皆様と議論して方向性を決めていくというスタンスである。

福田委員：浜松キャンパス側の独立性を尊重するというのであれば、その上で我々が浜松医科大学との関係をうまく再構築をしていくことも可能になるのではないかと。

議長：静岡キャンパスも浜松医科大学との関係は持ちたいと思うので、あまり浜松キャンパスだけとはお考えいただきたくない。そうしなければ、1大学になることの本来的意味が相当失われると思う。既に教育学部との関係性もあるので、静岡キャンパスと浜松医科大学との関係性も含めた形で考えていくことが大切であると思っている。

福田委員：成案として持っていく場合に、浜松キャンパス側は納得したと説明するのか。

議長：成案というのは、ある面で反対意見はあったとしても、一応御理解いただいたという形になると思う。

福田委員：工学部長としては反対である。

木村雅委員：電子工学研究所所長としても反対である。

笹原委員：情報学部長としても反対である。ただ今日の成案とするという中には、白紙撤回を前提としないという説明を受けたので、前回の企画戦略会議の時に抱いていた危惧については安心した。皆さん、2つに絞るということで納得されたようだが、正しいプロセスとしては、本日の協議の結果として、次回に成案とするものをコンパクトに提示したうえで、これについて決定することが正しいあり方だと思う。今日はこのあたりということで合意したが、仮に学部でこのような意見を集約するならば、合意の核の部分だけは少なくとも口頭ではなくこの時点でも文書で表し、合意する部分をきちんと形にしたうえで合意することは少なくとも私は学部運営ではすると思う。漠然とした形での議決や（大学名には）こだわらないということも含めて意見聴取にも違和感がある。反対であるということと合わせてこのコメントも記録に残していただきたい。

議長：基本的には反対を表明されたが、受け入れていただいたということでよいか。

笹原委員：反対を表明した。受け入れたというわけではなく、議事の仕方あるいは議論の進め方についての違和感も合わせて表明したと残していただきたい。

川田委員：成案にするには粗すぎるので、反対である。

議長：反対はあったが、お認めいただき成案にさせていただいたということでよいか。

近藤委員：それで結構であるが、一評議員として反対を表明する。

福田委員：工学部教授会が10月26日に開催予定のため、成案とする部分をそれまでに提示していただくことは可能か。

議長：10月25日の役員会において、教育研究評議会でこうした議論があったことを紹介したうえで、このビジョンそのものを静岡大学の成案として浜松医科大学に示すということを決めさせていただきたい。

福田委員：役員会に示す資料を御提示いただければ間に合う。

議長：ビジョン全体をそのままとして、交渉の成案となったのが9つの目標と1法人1大学2校制のところだと示す形では如何か。

笹原委員：説明が変わっていると思うが、今の説明だと、部分ではなく全体を成案としたいと戻したということか。先程の議論では学長が成案とする部分を3つに絞り、それをまた2つに絞ったということで議論が進んだと理解したが、今の説明だと、交渉の時に強調するのがここであって、あくまで成案は全体だと言っているようだが。どちらなのか明確にもう一度説明していただきたい。

議長：基本的に未来創成ビジョン全体を対象にしたうえで成案となる部分を強調する形にすれば役員会において議論ができると思う。

笹原委員：そうすると、成案は全体で、強調点として示したのが先ほどのことという話で、成案を絞るという説明をしたかと思うが、そうではないのか。

佐藤委員：交渉事であるので全体を示した上で、今後協議する部分としっかり進めたい部分の濃淡があると思うので、その構成の解説をすることで協議を進めていくということでは如何か。

田中委員：ビジョン全体のどこかを抜き出す話ではなく、これはすべて基本的な方向性の説明資料であると理解した。

福田委員：成案部分と説明部分で資料を2種類作っては如何か。

議長：ビジョンそのものが全体としての体系性を持っているので、全体をベースとしつつ、役員会では成案部分を強調点として示させていただきたい。

佐藤委員：成案として全部関連性があり、一貫性があるので、こういったことをするためにこういったことに取組みたいとセットにして説明して理解を求めていくことが重要だと思う。その中でも、大学として方向性を決めて望んでいきたいというコアな部分と議論をしながら作り込んでいくディテールの部分があることについて、交渉の中でそれを示して説明するというところで如何か。

小西委員：成案にするというのは一定のものを全員で議論した結果決めることなので、交渉で揺らぐことを成案に入れることは手続きとして良くないと思う。この場で絞り込むと合意ができる部分があるので、それを成案と呼び、そのほかの説明部分は追加資料とすれば、追加資料の内容は学長の裁量で良いと思う。すべてを成案とした場合は、学群制度のカリキュラムと入試の部分が全く成立しない案だと考えているので、学外に対してそれが成案となるのは相当に恥ずかしいという思いがある。

金原委員：全体として学長が一貫して示すビジョンであり、それを削ぎ落として提案し、その添付資料とするのには、非常に違和感を覚える。交渉において全体像を示さずに一部のみを成案にすることでは議論ができないと思う。

田中委員：ビジョンは全体として成案であり、その中でも基本的方向性を合意したと思う。高倉委員の意見のとおり、可変性がある部分も含まれると理解していた。

水谷委員：何を合意したのか、何に決を採ったのかが人によって解釈が異なることは最も良くない結末であると思う。この件については、投票した方が良いのではないか。何について合意を得るのかを執行部でまとめた上で決を採るのが良いと思う。

議長：私の方針としては、採決は良くないと思っている。反対の表明はあるが、それを忍んで受け入れていただきたいということである。それを明確にすることはあまり良いと思わない。

一時休憩の後に、議長より以下のとおり提案があり審議を行った。

議長：執行部で意見調整のうえ、以下の3つの点を諮らせていただきたい。

1. 未来創成ビジョンは全体をもって成案とし、浜松医科大学へ提案させていただきたい。
2. ただし、大学案の中で学長として主張すべきところは、①9つの目標、②1大学2校制、その他のものは変わり得るものとして全体を認めていただきたい
3. 本案を大学案（成案）とすることで、すなわち合意書の白紙とするものではない。

福田委員：3点目について、合意書の白紙とするものではないということは、浜松医科大学との間だけでなく、ここで機関決定した合意書案についても、この場において白紙とはしていないということ間違いはないか。

議長：そのとおりである。

笹原委員：先程いったん議論が終わるということで反対の発言をしたがそれを残していただけなのか、もう一度発言をし直さなければならないのか。先程まで成案とするという内容と今の内容が少し変わっている。議事録に残るときに流れが変わっているの、どういう形になるのか想定できないので、確認させていただきたい。

佐藤委員：御意見があるならば、この場で発言していただいた方がよい。

笹原委員：改めて提案があったことに対して意見を表明する。成案とする部分を絞らずに漠然とした内容に戻ったという認識なので、成案として示されたものについては、内容的に非常に同意できない部分、例えば学群・学類の部分や情報学部が学群として両方のキャンパスに跨る意味など賛同できないところがある。6月に学部の意見を集約して提出させていただき、学長は意見に全て目を通したと仰ったが、我々の意見が必ずしも反映されているわけではないので、情報学部長としてはこれを成案とすることについて反対する。成案化は合意書の白紙ではないことに対しては、前回の企画戦略会議では、学長はそれを前提としてという言葉を使っていたので、今回はそれを外されたという認識でいるので、その点については安心した。

小西委員：情報学部としては、医工情連携を中心に考えてきて、それに対してかなり夢を持っている。ビジョンにおいて、医学部と工学部が一つの学群になり、情報学部が爪弾きになる形は容認できない。私もこのままでは賛成できない。

議長：その他のものは変わり得るものとしているので、私が主張すべきことは2つの点とご理解いただきたい。

福田委員：工学部としては、1大学2校制より、1法人2大学としたいという思いがあるので、反対する。

木村委員：両学部長と同じく反対する。前に進みたいという気持ちは理解できるが、浜松キャンパスの意見が取り入れられないことは非常に残念である。個人的な意見であるが、地方大学が生きて行く道は、全体最適ではなく、局所的な中に答えがあると思う。

水谷委員：執行部の提案の基本的な性格としては、ビジョン全体を成案として浜松医科大学に提案したいというものと思うが、静岡大学としてのビジョンなのか、浜松医科大学に提案するための案なのかをはっきりさせてほしい。

議長：今の段階では、全体をもって静岡大学のビジョンとして、浜松医科大学に提案させていただくものである。

水谷委員：浜松医科大学の意向に関わらず、静岡大学としては9つの目標と1大学2校制を実現すべく議論を進めていくことと理解した。

近藤委員：可変部分があることは了解した。ただし、可変であっても明確な形で成案として出ていくことに一定の意味があると感じる。可変部分には肯首できない部分があるので、機構長という立場ではなく、一評議員として反対を表明する。

原和委員：尖鋭化した大学になることが一番良いと思うので、全体として反対である。ただ、成案として持っていくことには反対しない。

議長：皆様の個人の思いを受け止める必要はあるが、教育研究評議会として先程申し上げた3点を承認いただいた。今後、浜松医科大学に提案し交渉させていただく。

佐藤委員：前回の企画戦略会議においても、白紙を前提にした議論ではなかったが、議論の展開の中で誤解があり、3部局長が（川田理事もおられたが）会見を開いたのだと思う。皆様方の気持ちや考えは十分に承知しているが、一方で大学のガバナンスが非常に問われている。現実的には大学としての評価を非常に下げることになっており、良識ある対応をしていただきたい。

2 国立大学法人静岡大学における研究インテグリティの確保に関する規程の制定について

川田委員から、資料2により国立大学法人静岡大学における研究インテグリ

ティの確保に関する規程の制定について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 静岡大学における研究データ基盤システムの導入及び静岡大学研究データマネジメントポリシーの制定について

川田委員から、資料3により静岡大学における研究データ基盤システムの導入及び静岡大学研究データマネジメントポリシーの制定について説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

福田委員：研究データについて、例えば論文、或いは論文に掲載されるデータベースをイメージすればよいか。

川田委員：今後、具体的な議論が必要だと思うが、文部科学省のガイドラインでは、例えば論文を書いた段階、或いは成果として纏まった段階でメタデータを付与した研究データをアップロードすることになる。

福田委員：学会に著作権が帰属する場合でも、研究者個人で公開してよいのか。

川田委員：論文をそのまま公開するのではなく、論文に使用したデータにメタデータを付与して公開するので、今後確認は必要であるが、著作権的な問題は生じないと理解している。

山本委員：研究データは、例えばノートに書いてあるものなどをデジタル化して保存するのか。

川田委員：研究データはデジタル・非デジタルを問わないが、メタデータは例えばエクセルなどで作成してノートの存在を明示し、問い合わせがあったときに対応できるようにして頂きたい。

山本委員：研究データの保存義務が生ずる期間との整合性について、保存期間が過ぎた後のメタデータの扱いはどうなるのか。

川田委員：確認して回答する。どのような形がやり易いのかを学内で議論させて頂きたいと考えている。

4 教育学部・教育学研究科における附属センターの統合・見直しに係る規則の改正について

熊倉委員から、資料4により教育学部・教育学研究科における附属センターの統合・見直しに係る規則の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 「静岡大学ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン宣言（DE&I宣言）」及び「ダイバーシティ推進体制」について

本橋委員から、資料5により「静岡大学ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン宣言（DE&I宣言）」及び「ダイバーシティ推進体制」について説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

木村元委員：工学部では女子学生が少ないため、将来、入試に女子枠を設けるか議論をしている。また、現在、国を限定してABP入試を行っているが、問題ないか確認させていただきたい。

本橋委員：大学全体の方針として決める内容なので、DE&I推進体制の中で議論すべきことではないと思う。

福田委員：大学全体として決めるべき部分なので、どこかでしっかり検討して指針を示していただきたい。

近藤委員：ABPは対象国を限定して募集を行い、かつ経済支援的なインセンティブを加えた制度であるが、文部科学省にプロジェクトをその形で申請し認められたものであ

り、基幹経費化された後も変わらない。ABP奨学金は、この制度に基づき地元企業等からの寄附をベースにしているため、そこから外れる形にはできない。そのため、ABPが対象国を限定していることはDE&Iと齟齬をきたすものではないと理解している。

塩尻委員：入試における女子枠について、全学教育基盤機構会議の下に設置した入試改革WGの議題に含まれており、全学入試センターで他大学の状況等を含めて調査を行い、次回のWGで議論させていただきたい。

6 令和6年度非常勤講師所要時間数(案)について

塩尻委員から、資料6により令和6年度非常勤講師所要時間数(案)について説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 釜慶大学校（大韓民国）との大学間交流協定の締結について

近藤委員から、資料7により釜慶大学校（大韓民国）との大学間交流協定の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

8 国立薬科教育研究院（インド）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料8により国立薬科教育研究院（インド）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

9 バンドン工科大学（インドネシア）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料9によりバンドン工科大学（インドネシア）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

10 タマサート大学（タイ）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料10によりタマサート大学（タイ）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

III 報告事項

1 令和5年度第6回企画戦略会議（令和5年10月4日）報告

議長から、令和5年度第6回企画戦略会議（令和5年10月4日）について、資料11により報告があった。

2 令和6年度行事予定表について

塩尻委員から、令和6年度行事予定表について、資料12により報告があった。

<委員等から出された意見>

笹原委員：全学の一斉休業日が増えた場合は、日程の変更が生じることがあるのか。

依藤総務部次長：一斉休業日について、今年度は試行的に実施し、来年度以降のことは検討中の状況である。実施の場合は日程に変更が生じる可能性があるため、ご相談させていただきたい。

塩尻委員：授業日程は余裕がなく組まれており、4月の新入生へのガイダンスの時期は厳しい状況であるため、総務部と相談したい。

3 国立大学法人静岡大学教職員兼業規程等の一部改正について

森田委員から、国立大学法人静岡大学教職員兼業規程等の一部改正について、資料13により報告があった。

4 プロジェクト研究所の設置について

川田委員から、プロジェクト研究所の設置について、資料14により報告があった。

5 学長選考・監察会議の審議状況について

山本委員から、学長選考・監察会議の審議状況について、口頭により報告があった。

<山本委員からの主な説明内容>

9月27日開催の第4回学長選考・監察会議において、評議員への意見照会の結果をもとに審議を行い、今後の方針を以下のとおり決定した。

- ・ 学長選考・監察会議の委員数について、この会議に学内の意見が反映されていると感じるとした評議員の意見が多かったため、検討の結果、現時点では改正を行わず、来年度実施予定の学長選考を行ったうえで、委員数改正の要否を改めて検討し、判断する。
- ・ 意向投票について、投票方法は、候補者のうち学長に相応しいと思う者2名以内を選択する方法に改める。意向投票の名称は変更しない。投票の実施方法は、匿名性の担保などの諸条件を満たすシステムの導入が可能であるか検討を進め、今年度内にオンライン投票の導入の可否を決定する。評議員の皆様の見解もこの会議の意見と大きな違いは見られなかったこと、教職員の組織やガバナンスに対する関心を高めるためにも、オンライン投票の導入とあわせて考えれば「投票」が望ましい。ただし、意向投票の趣旨についてはしっかりと伝えていくということでこのような方針とした。

「学長適任候補者及び推薦人の活動」と「抱負等発表会」の課題についても、学長選考・監察会議において意見交換を行った。いわゆる「選挙活動」への対策については、前回同様、学長候補者の推薦を求める公示において、良識ある行動を求める一文を付すこととし、新たに指針を設けることは行わないこととした。「抱負等発表会」については、混乱を招かない開催方法案の議論を行っており、引き続き検討を行う。

「静岡大学長の業績評価の取扱いについて」の定めにより、学長就任の日から2年間を対象とした日誌学長の中間評価を9月末までに実施し、評価結果の概要を公式ウェブサイトで公表した。

<委員等から出された意見>

小西委員：教育研究評議会の議事内容については教授会で学部構成員へ周知しているが、資料無しにしたことは公開できない理由があるのか。

山本委員：そのような意図は無い。

小西委員：簡単な簡条書きのメモでも構わないので、今後は資料を作成していただくか、報告内容を議事録に記載していただきたい。

笹原委員：意向投票の名称について、2020年の学長選考会議において「意向調査」に決まった旨の報告があったことを記憶しているが、今回はその時と違う決定になったのは、それを踏まえたうえで変更したものなのか。

山本委員：令和3年度第4回学長選考会議の議事録において、意向投票の名称変更については引き続き審議を行うこととしており、当時は決定していなかったため、これを踏まえて今回の結論に至った。

6 国立大学法人静岡大学と静岡ロータリークラブとの教育連携に関する協定書の廃止について

水谷委員から、国立大学法人静岡大学と静岡ロータリークラブとの教育連携に関する協定書の廃止について、資料15により報告があった。

7 グリーン科学技術研究所 News Letter Vol.14 の発行について

間瀬委員から、グリーン科学技術研究所 News Letter Vol.14の発行について、資料16により報告があった。

8 教員採用等報告について

議長から、教員採用等報告について、資料17により報告があった。

9 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料18により報告があった。

IV その他

以上